青梅市立霞台小学校いじめ総合対策 年間計画

委員会:学校いじめ問題対策委員会、研修:いじめ防止校内研修、調査:いじめアンケート調査

No.	時期		委員会	研修	調査	内 容	備考
1	4月	3 日	1			青梅市いじめの防止に関する条例 青梅市いじめ防止基本方針 学校いじめ防止基本方針等について周知 重大事態の判断	青梅市いじ め防止マ ニュアル
2		3 日		1		「いじめ」の定義の正しい理解に基づく確実な認知 教職員の意識向上と組織的対応の徹底	上P. 3 7 上P. 2 3
3	5月	9 日	2			※「心のパスポート」の活用	全児童生徒 配布
4	6月	20 日			1	6/20~6/30日実施、対象期間4/1~6/30	
5		30 日	3			いじめアンケート調査結果について	
6	7月	16 日				※SOSの出し方に関する教育 被害の子供が感じる心身の苦痛の程度に応じた対応例	上P. 3 0 上P. 5 8
7		22 日	4			保護者、地域、関係機関等との共通理解の形成	上P. 5 1 上P. 5 4
8	8月	29 日	5	2	2	SNSの書き込みからいじめが発見された事例 無記名による調査	下P. 9 5
9	9月	8 目				いじめを生まない環境づくり ※全校集会等で児童・生徒からのいじめ防止の講話	下P. 78
10		19 日			3	9/20~9/30、対象期間7/1~9/30	
11		30 日	6			いじめアンケート調査結果について	
12	10月	24 日	7			いじめを許さない指導の充実	上P. 28
13	11月	20 日			4	11/20~11/30、対象期間10/1~11/30	
14		27 日	8			いじめアンケート調査結果について	
15		28 日				子供からの訴えを確実に受け止める体制の構築	上P. 4 6
16	12月	19 日	9			加害の子供の行為の重大性の程度に応じた指導例	上P. 5 9
17	1月	7 日	10	3		いじめの未然防止に向けた関係機関等との連携 ※外部講師:教育法務相談員、青梅警察スクールサポーター	下P. 8 0
18		13 日				全ての教職員による子供の状況把握	上P. 4 4
19	2月	20 日			5	2/18~2/28、対象期間12/1~2/28	
20		27 日	11			いじめアンケート調査結果について	
21	3月	2 日	12			学校サポートチームの活用 (次年度)	上P. 1 1 2

- ※ の月は、いじめ防止強化月間を示す。
- ※ 備考欄のページは、「『いじめ総合対策』【第2次一部改定】上巻[学校の取組編]および下巻[実践プログラム編] 令和3年2月 東京都教育委員会」のページを示す。
- ※ 事例研修は、下P. 70の「教員研修プログラム」の概要に沿って進める。
- ※ いじめ防止校内研修は、職員会議等の時間を活用して、計画的・効率的に行う。ただし、<u>年間3回以上、60分程度の時間を確保して</u>、いじめ防止に特化した研修を行う。